

令和2年度第3回兵庫県医療的ケア運営協議会

日 時：令和2年12月22日

10：00～12：00

場 所：兵庫県民会館1202

参加者：19名

協議1 「学校における医療的ケア」リーフレットについて

- 「私たちが、学校生活をサポートします」という部分は、医療的ケア安全委員会の黄色枠組に対し、教育委員会からの矢印を双方向にし、「情報提供」とする。
- 中ページ黄色枠組「教職員・養護教諭」については、「学級担任・養護教諭」とすると、他の教職員は関与しないのかというようなニュアンスがある。また、ここに養護教諭を明記することで、学級担任や看護師との連携支援をするという仕事の内容が理解しやすい。「教職員・養護教諭」でよい。
- 中ページ黄色枠組「看護師」の役割の中に、健康管理や指示によって医療的ケアをするという形になっているが、健康管理の後ろに「学校との情報共有」という一文を入れる。
- 最終ページ「学校における医療的ケアに関するQ&A」、「小・中学校等でも医療的ケアを受けられますか」については、「受けることができるように体制整備を進めているところです」とし、詳細については、自治体で相談とする。
- Q2の「5月頃」については、もっと早い時期である4歳児から対象に始めているという意見があるため、「居住する市町の教育委員会の就園・就学相談等に向けて5月頃までが」とする。

協議2 来年度の兵庫県医療的ケア運営協議会の協議事項について

- 挙げられた意見を基に、調査や看護師等の研修の項目を協議の上、成果物として必要なもの作成する。
 - ①学校と通所事業の放課後等デイサービス等との連携、就学前や卒業後の進路先への情報共有について
 - ②福祉機関との連携を含めた災害時等緊急時対応マニュアルの整備及び子どもの居場所確保について
 - ③市町組合教育委員会における医療的ケア実施体制ガイドラインの事例調査とともに、通常の小・中学校等の医療的ケア実施体制整備について
 - ④訪問教育籍における在宅での教育の仕組みについて
 - ⑤看護師の確保や、他校との交流を含めた看護師等研修について